「看護の日・看護週間」とは

21 世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心を我々看護職一人一人が分かち合うことが必要となります。こうした心を、育むきっかけとなるよう、「看護の日」が 1990 年に制定されました。

5月12日の由来



近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に制定されました。1965年から、国際看護師協会(本部:ジュネーブ)は、この日を「国際看護師の日」に定めています。

当院においても5月12日の「看護の日」にちなみ入院患者様に使ってもらえるよう、ささやかなプレゼントをお渡ししました。



